



安倍働き方カイカク って何だ?

週休7日が
しあわせなのか...

「長時間労働なし」って?

時間外・休日・深夜労働規制や休憩付与などの法規制をはずす新制度「高度プロフェッショナル」。何時間働いても残業代ゼロ。24時間×24日連続勤務も合法で、自由な時間と命を奪う危険性大。

時間外労働と休日労働を合計した残業上限は、繁忙期は月100時間未満OK、月80時間×12カ月＝年間960時間まで合法に。残業が月45時間を超えれば過労死の危険性がグンと高まることは厚労省も認めています。



同一労働同一賃金って?

法案に「同一労働同一賃金」規定はなし! 新人に仕事を教える熟練パートリーダーの賃金は新卒正規の初任給より低くても、「不合理とは言えない」。実は格差容認法案です。



多様な働き方って?

「労働時間を短くするのは、労働者次第」なんて言うけど、命を削るほどの働かされ方を規制することが先決です。「転勤したくなければ限定正社員に」「副業、兼業もOK」と言われても、限定労働だから格差は当たり前、副業しなくちゃ暮らせない低賃金なんて許されません。



自宅での働き方って?

テレワークは女性に優しい働きかた? 自宅労働の時間管理も自己責任? 政府は「雇用によらない働きかた」を増やそうとしていますが、自宅のできる仕事は今後、個人請負の事業者扱いにされかねません。



安倍「女性の活躍」って何だ?!

2018年度
待機児童5万5千人!

公立保育園は減らすけどな

2人目ほしいけど
無理~

待機児童
ゼロ

地域や家族で
介護してね~

ふえているのは
園庭のない
保育園ばかり!

多様な
働き方を
提案

介護離職
ゼロ

女性はそこそこ
働けばいいよ~



ヘトヘトで
生理とまっ
ちった



も〜っ! ☆

ウソばかり!

少子化なんて解決しないよ!
「活躍」どころか働きつづけられないよ~



私たちの働き方 こう変える!



- ① 残業の上限は、週15時間、月45時間、年360時間まで。それを超える特例は認めない。
- ② 24時間のうちに11時間以上の連続した休息（勤務間インターバル）を義務付け、生活時間を確保する。
- ③ 夜勤交替制労働は社会に不可欠な業務に限定。法定労働時間を日勤労働者より短くする。
- ④ すべての労働者の労働時間把握と記録の保存は使用者の義務に。
- ⑤ 労働基準監督官、厚生労働技官、厚生労働事務官を増員する。

セクハラのない職場・社会に

セクハラは人権侵害、許されません。
被害者のプライバシーを守る。
被害者に不利益な取り扱いをしない。

待遇格差をなくすため、パート法、労働契約法等の改正を

- ① 将来の役割や異動の可能性など「人材活用のしくみ」で、格差を固定化しない。
- ② 労働契約は無期直接雇用を原則とし、有期労働や労働者派遣は臨時的・一時的な業務に限る。

仕事を続けるために社会基盤の整備も

- ① 国と自治体の責任で、公的保育所を増やす。
- ② 安心できる介護保険制度に拡充。
- ③ 保育士・介護職の労働条件の向上を。
- ④ 育児・介護休業を気兼ねなくとれるように、人員増と所得保障の増額を

#安倍働き方カイカクって何だ でつぶやこう

署名用紙は
こちらから ↓



全労連女性部

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F
TEL (03) 5842-5611 FAX (03) 5842-5620
HPアドレス //www.zenroren.gr.jp